

世田谷区世田谷保健所長 あて

主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
電話番号

無店舗取次店営業者地位承継届（分割）

クリーニング業法第5条の3第2項の規定により、下記のとおり法人の分割により無店舗取次店の営業者の地位を承継したので、届け出ます。

記

- 1 分割前の法人の名称
- 2 分割前の法人の主たる事務所の所在地
- 3 分割前の法人の代表者の氏名
- 4 分割の年月日
- 5 無店舗取次店の名称 電話番号
- 6 業務用車両の自動車登録番号又は車両番号
- 7 業務用車両の保管場所

添付書類

分割により営業者の地位を承継した法人の登記事項証明書
他に無店舗取次店を営んでいるときは、その名称、業務用車両の保管場所及び自動車登録番号又は車両番号、従事者数及びクリーニング師の氏名を記載した書類